

使用料の見直し検討結果について

1 趣旨

本区の使用料については、3年ごとに見直しを行うこととしている。本年度は3年に1度の定期的な見直し時期となることから、その見直し検討結果について報告を行う。

2 見直しの考え方

使用料の見直しは、社会経済状況や本区施設使用料の現況等を総合的に勘案するものとしている。

(1) 受益者負担率の設定

各施設の目的・性質について、社会保障的要素の度合い（選択的／必需的）及び公共的サービスの度合い（公共的・市場的）に応じて4つに分類し、受益者負担率を次のとおり設定している。

区 分	ホール	スポーツ・保養	コミュニティ ・産業	教育
受益者負担率 (設定値)	100%	50%	50%	10%
社会保障的要素 公共的サービス	選択的 市場的	選択的 公共的	選択的 公共的	必需的 公共的

(2) 対象施設

分 類	施 設 名	分 類	施 設 名
ホール	すみだリバーサイドホール	コミュニティ ・産業	社会福祉会館
	すみだトリフォニーホール		すみだ女性センター
スポーツ・ 保養			すみだスポーツ健康センター
	墨田区総合体育館		みどりコミュニティセンター
	両国屋内プール		本所地域プラザ
	スポーツプラザ梅若		八広地域プラザ
	墨田区弓道場		東墨田会館
	立花体育館		すみだ産業会館
	屋外体育施設（公園施設、区営運動場）		すみだ生涯学習センター
			教育
		すみだ郷土文化資料館	
		立花大正民家園旧小山家住宅	

3 本区施設使用料の現況

(1) 受益者負担率の状況（令和2年度）

区 分	ホール	スポーツ・保養	コミュニティ・産業	教育
現行受益者負担率 (A)	54.4%	22.2%	26.7%	1.3%
受益者負担率設定値 (B)	100%	50%	50%	10%
かい離率 (B) / (A)	1.84	2.25	1.87	7.60
【参考】前回見直し時かい離率	1.03	1.09	1.00	3.98

前回見直し時と比較して、新型コロナウイルス感染症の影響により、全体として受益者負担率は大きく低下し、かい離率は拡大している状況となっている。

※「教育」区分については、この間、学校施設使用料の見直しを行っている。

4 見直し検討の結果

前項「本区施設使用料の現況」記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、前回見直し時と比較して、受益者負担率が大きく低下しており、今後もその動向を注視していく必要がある。

そのため、今回、使用料については、全体一律的な料金改定は行わず、「据え置き」とするが、景気状況や感染状況に伴う影響等を見極めながら、当面の間、毎年度見直し検討を行うものとする。

5 その他

個別に検討の上、料金改定等を予定している施設

(1) 地域集会所

減免制度を改定する方向で検討している。

(2) 八広地域プラザ(屋内運動場) 及び立花体育館

令和4年度中の空調機設置により、使用料の見直しを検討している。